

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社イーブックイニシアティブジャパン
【英訳名】	eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 将峰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目12番地1
【電話番号】	03(3518)9544 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 阿部 逸人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目12番地1
【電話番号】	03(3518)9544 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 阿部 逸人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 累計期間	第19期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	6,693,637	9,834,364	14,786,369
経常利益 (千円)	449,370	361,979	593,221
四半期(当期)純利益 (千円)	94,271	248,060	166,096
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	860,904	882,204	872,904
発行済株式総数 (株)	5,572,600	5,643,600	5,612,600
純資産額 (千円)	3,306,850	3,466,509	3,400,040
総資産額 (千円)	6,071,156	7,763,578	7,202,997
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	16.97	44.52	29.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.51	43.43	28.99
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.9	44.2	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	956,473	572,798	1,814,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△535,573	△89,826	△929,061
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△16,231	△211,481	△22,350
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,122,114	3,851,508	3,580,103

回次	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△9.85	22.02

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第19期第2四半期累計期間、第19期及び第20期第2四半期累計期間は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

電子書籍を取り巻く事業環境は、依然として競合各社による激しい競争が続いているものの、特に電子コミックにおいては消費者による認知ならびに利用の拡大が続いており、市場規模は大きく伸長しています。2019年上半期（1月～6月期）の電子出版市場は、前年比22.0%増の1,372億円、当社が主力と位置付ける電子コミックの推定販売額は同27.9%増の1,133億円となるなど、引き続き成長を続けています（出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2019年7月号）。

当社は、このような事業環境のもと、2016年6月に資本業務提携したヤフー株式会社（以下、ヤフー）との事業連携を積極的に推進しております。当社とヤフーが協力して運営する新たな電子書籍販売サービス「ebookjapan」を移行先として、当社がこれまで運営してきた電子書籍販売サービス「eBookJapan」よりユーザー移行を促進し、2019年6月には新サービス「ebookjapan」へのサービス統合を完了したほか、Yahoo! JAPANトップページと連携した販促キャンペーンの実施やYahoo!プレミアム会員向けのポイントキャンペーンを拡充するなど、ヤフーとのグループシナジーの強化に努めました。また、当第2四半期累計期間も引き続き、新規ユーザー獲得のための広告宣伝、既存ユーザー向けの販促活動等、成長市場におけるシェアの拡大を図るべく、積極的な投資を推進してまいりました。

以上の取り組みを行った結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高9,834,364千円（前年同期比46.9%増）、営業利益365,465千円（前年同期比19.0%減）、経常利益361,979千円（前年同期比19.4%減）、四半期純利益は248,060千円（前年同期比163.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 電子書籍事業

当第2四半期累計期間は、当社とヤフーが協力して運営する電子書籍販売サービス「ebookjapan」へのサービス統合を完了させたほか、引き続きヤフーとの連携を強め、Yahoo! JAPANトップページと連携した販促キャンペーンの実施や、Yahoo!プレミアム会員向けのポイントキャンペーンの拡充、新たな決済サービス「PayPay」との連携やソフトバンク・ワイモバイルのスマホユーザー向けキャンペーンを展開するなど、ヤフーとのグループシナジーの強化に努めました。また、Webサービス、アプリサービスともに新規ユーザー獲得のためのマーケティング施策を実施したほか、大手出版社との連携による販促プロモーションを数多く行い、売上高の向上に努めました。

以上の結果から、当第2四半期累計期間の売上高は、7,619,426千円（前年同期比64.5%増）となりました。

② クロスメディア事業

当第2四半期累計期間は、引き続き、大手ECモールにおける紙書籍のネット販売に注力しました。また、ヤフーとの連携を強化し、販促キャンペーン等のサービス拡充に努めました。

以上の結果から、当第2四半期累計期間の売上高は、2,214,937千円（前年同期比7.4%増）となりました。

当第2四半期会計期間末における総資産は、7,763,578千円（前事業年度末比560,580千円増）となりました。

総資産の内訳は、流動資産が6,312,335千円（同607,518千円増）、固定資産が1,451,242千円（同46,937千円減）であります。流動資産増加の主たる要因は、現金及び預金が271,405千円、売掛金が122,581千円増加したことによるものです。固定資産減少の主たる要因は、ソフトウェアが23,576千円減少したことによるものです。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、4,297,068千円（同494,112千円増）となりました。負債増加の主たる要因は、買掛金が446,274千円、流動負債その他が40,244千円が増加したことによるものです。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、3,466,509千円（同66,468千円増）となりました。

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、3,851,508千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は572,798千円となりました。この主な資金増加要因としては、仕入債務の増加額 446,274千円、税引前四半期純利益の計上により362,299千円及び減価償却費156,669千円があった一方、売上債権の増加額122,581千円、法人税等の支払97,427千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は89,826千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が95,495千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は211,481千円となりました。これは、自己株式の取得による支出200,081千円があったことによるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

（6）従業員数

当第2四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（7）生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

（8）主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

当社は、コミックアプリ機能開発等のため、ソフトウェアに107,978千円投資を実施しました。

（9）経営成績に重要な影響を与える要因

該当事項はありません。

（10）資本の財源及び資金の流動性に係る情報

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,643,600	5,655,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限りのない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、100 株であります。
計	5,643,600	5,655,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第16回新株予約権 2019年7月25日取締役会決議

決議年月日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3
新株予約権の数(個) ※	42 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,290 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2021年8月16日～2029年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,290 資本組入額 1,145
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 新株予約権の発行時(2019年8月15日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数又は処分株式数}}{\text{1株当たりの払込金額又は処分額}}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新株発行又は処分株式数}$$

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。ただし、新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権者は、以下のアからカに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
 - ア 新株予約権者が当社または当社子会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - イ 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - ウ 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
 - エ 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
 - オ 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	11,000	5,643,600	3,300	882,204	3,300	782,204

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 2019年10月1日から2019年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金が3,600千円及び資本準備金が3,600千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	2,443,600	43.92
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS -MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	160,900	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	147,400	2.65
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人 株式 会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGD OM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	130,396	2.34
寺田 航平	東京都渋谷区	129,600	2.33
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	122,400	2.20
GOLDMAN SACHS INT ERNATIONAL(常任代理 人 ゴールドマン・サックス証券株 式会社)	133 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB U. K. (東京都港 区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森 タワー)	88,704	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	85,300	1.53
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	80,000	1.44
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	79,100	1.42
計	—	3,467,400	62.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,560,700	55,607	単元株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	5,643,600	—	—
総株主の議決権	—	55,607	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社保有の自己株式96株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区麹町一丁 目12番地1	80,300	—	80,300	1.42
計	—	80,300	—	80,300	1.42

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、80,396株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,580,103	3,851,508
売掛金	1,865,257	1,987,839
商品	628	675
仕掛品	188	149
貯蔵品	44	46
その他	258,673	472,152
貸倒引当金	△77	△35
流動資産合計	5,704,817	6,312,335
固定資産		
有形固定資産	280,552	259,650
無形固定資産		
ソフトウェア	801,267	777,690
その他	314	268
無形固定資産合計	801,582	777,959
投資その他の資産		
繰延税金資産	100,696	103,018
その他	315,348	310,613
投資その他の資産合計	416,045	413,632
固定資産合計	1,498,179	1,451,242
資産合計	7,202,997	7,763,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,206,844	2,653,119
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1,016,638	1,035,058
未払法人税等	119,692	135,459
役員賞与引当金	—	4,121
ポイント引当金	845	9
その他	265,372	305,617
流動負債合計	3,669,394	4,193,385
固定負債		
長期借入金	60,000	30,000
資産除去債務	73,562	73,683
固定負債合計	133,562	103,683
負債合計	3,802,956	4,297,068

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	872,904	882,204
資本剰余金	1,158,536	1,167,836
利益剰余金	1,336,477	1,584,538
自己株式	△218	△200,299
株主資本合計	3,367,699	3,434,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	150
評価・換算差額等合計	150	150
新株予約権	32,190	32,079
純資産合計	3,400,040	3,466,509
負債純資産合計	7,202,997	7,763,578

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	6,693,637	9,834,364
売上原価	4,648,824	6,227,697
売上総利益	2,044,812	3,606,666
販売費及び一般管理費	※1 1,593,797	※1 3,241,201
営業利益	451,015	365,465
営業外収益		
受取利息	10	14
不要書籍売却益	112	56
自動販売機収入	—	198
還付加算金	7	—
その他	1	0
営業外収益合計	131	269
営業外費用		
支払利息	422	260
為替差損	105	871
支払手数料	—	2,600
投資事業組合運用損	1,248	23
その他	0	—
営業外費用合計	1,775	3,755
経常利益	449,370	361,979
特別利益		
関係会社株式売却益	4,085	—
新株予約権戻入益	325	319
特別利益合計	4,410	319
特別損失		
減損損失	※2 275,798	※2 —
特別損失合計	275,798	—
税引前四半期純利益	177,982	362,299
法人税、住民税及び事業税	149,133	116,560
法人税等調整額	△65,421	△2,322
法人税等合計	83,711	114,238
四半期純利益	94,271	248,060

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	177,982	362,299
減価償却費	138,352	156,669
のれん償却額	23,806	—
減損損失	275,798	—
株式報酬費用	—	208
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	4,121
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△54,578	△836
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△78	△42
関係会社株式売却損益(△は益)	△4,085	—
新株予約権戻入益	△325	△319
受取利息	△10	△14
支払利息	422	260
為替差損益(△は益)	84	84
投資事業組合運用損益(△は益)	1,248	23
売上債権の増減額(△は増加)	43,507	△122,581
たな卸資産の増減額(△は増加)	△177	△9
仕入債務の増減額(△は減少)	334,095	446,274
その他の資産・負債の増減額	92,029	△175,664
小計	1,028,072	670,472
利息の受取額	10	14
利息の支払額	△422	△260
法人税等の支払額	△71,186	△97,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	956,473	572,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,816	△3,340
無形固定資産の取得による支出	△274,740	△95,495
投資有価証券の取得による支出	△500	—
関係会社株式の売却による収入	5,000	—
出資金の分配による収入	459	135
投資事業組合からの分配による収入	9,927	8,703
敷金の差入による支出	△275,104	—
差入保証金の回収による収入	200	—
その他	3,000	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△535,573	△89,826
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△30,000	△30,000
株式の発行による収入	13,800	18,600
自己株式の取得による支出	△31	△200,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,231	△211,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	△84	△84
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	404,584	271,405
現金及び現金同等物の期首残高	2,717,530	3,580,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,122,114	※ 3,851,508

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
給料手当	174,632千円	193,921千円
外注費	121,888 "	1,512,385 "

※ 2 減損損失

前第 2 四半期累計期間(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
事業用資産	ソフトウェア	東京都千代田区	196,445
—	のれん	—	79,353

当社は、事業を単位として資産グルーピングを行っております。

電子書籍事業において、販売サイトリニューアルに伴い、既存サイトにおけるソフトウェアの回収可能性を検討したところ、回収可能価額と帳簿価額に著しい乖離がみられるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失を計上しました。

また、インドネシアでの電子書籍事業においては、当初策定した収益計画を下回って推移していることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失を計上しました。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零とみなしております。

クロスメディア事業においては、事業環境の変化により、当初策定した収益計画を下回って推移していることから、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失を計上しました。さらに、当社が2016年 5 月に吸収合併した株式会社ブックスの株式取得時に、超過収益力を見込んで計上していたのれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しました。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能額を零とみなしております。

当第 2 四半期累計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
現金及び預金	3,122,114千円	3,851,508千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	3,122,114千円	3,851,508千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式80,200株の取得を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が200,000千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が200,299千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	電子書籍事業	クロスメディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,631,043	2,062,594	6,693,637	—	6,693,637
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,631,043	2,062,594	6,693,637	—	6,693,637
セグメント利益又は損失 (△)	516,015	△65,000	451,015	—	451,015

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子書籍事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては191,842千円であります。

「クロスメディア事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては83,956千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	電子書籍事業	クロスメディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,619,426	2,214,937	9,834,364	—	9,834,364
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,619,426	2,214,937	9,834,364	—	9,834,364
セグメント利益	343,986	21,478	365,465	—	365,465

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円97銭	44円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	94,271	248,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	94,271	248,060
普通株式の期中平均株式数(株)	5,556,651	5,572,474
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円51銭	43円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	152,989	139,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古 谷 大 二 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 宏 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。